

第3回集落町並保存対策研究集会

建造物研究室

昭和53年度から始まったこの研究集会は3年目の本年をもって一応終了する。今年度は集落町並の保存修理についてその理念と実際を主要テーマとして取上げることにした。

伝統的建造物群保存地区における保存の現況と保全整備事業について、理論と技術面等から浦辺、工藤、小寺、福田、4氏の講演と当研究所上野邦一の報告の後、2日目午後から林野全孝氏司会の下で全体討論を行なった。また伊藤延男氏によるイコモス町並憲章案の紹介があった。参加者は約120名。
(昭和55年12月2、3日 平城宮跡資料館会議室)

伝統的建造物群保存の現況と問題点

文化庁 工藤 圭章氏

55年度の保存対策調査は、新潟県小木町、三重県関町、神戸市灘地区、奈良県橿原市、大分県杵築市で行なっている。伝建地区の保存事業費は1.9億で年々増えているが、さしあたり5億位欲しい。目下の問題点は現状変更の規制と許可の規準が各市町村で不揃いであること。修景に際し、各建築の本来の形式、技法が守られず画一的な姿になりがちである。選定地区内の建築基準法緩和は実際は難しい。などがあげられる。

町並調査の方法と保全整備の手法

大阪市立大学 福田 晴虔氏

橿原市今井町は他の町並にくらべよう大な時間と費用、エネルギーが注ぎこまれ調査されているにもかかわらず保全整備は具体化されていない。町筋でなく面的な拡がりを持つ今井町の町並を生きのまま保全整備するには、従来のファサード保存修景を主とした手法は不適當である。敷地、建物を含めた構造分析を行ない、街区内での場のまとまりを追求する。そしてこれをこわさない限りにおいて自由度の高い保全整備を行なうべきである。

保存修景のいくつかの問題—奈良井と高山の事例— 奈良国立文化財研究所 上野 邦一

歴史的な町並は家それぞれが個性あるデザインを持ちながら統一感がある。保存修景事業はそれぞれの家に似つかわしいデザインを採るべきで、それを見失うと画一化された単調な特色のない町並を作ることになってしまう(スライドによる保存修景、改造の事例説明)。

妻籠宿の保存事業について

名古屋大学 小寺 武久氏

妻籠の保存事業には次の三段階がある。1. 明治百年記念事業(昭34から過疎対策として歴史的町並を観光資源化する) 2. 町の単独事業(昭48妻籠宿保存条例を作る。1の継続に近い) 3. 国の補助事業(昭51重伝建選定・半永久的なもの)。1が住民組織によって行なわれた伝統をひき現在でも修理、修景の基準はモデルパターンよりも住民による委員会の中にある。妻籠は地域社会の安定と保全が生活に定着した町並保存につながる例になりそうである。

倉敷の事例について

浦辺建築事務所 浦辺 鎮太郎氏

倉敷の町家の壁は土蔵造の壁体、屋根は本瓦葺である。これの修理には莫大な手間、予算と高度の技術が必要で国と市の思いきった予算措置が強く望まれる。
(吉田 靖)